

ちば

千葉県こども・若者 みらいプラン

千葉県
令和7年3月



はじめに

こども・若者は、未来を担う存在であるとともに、今を生きている存在であり、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として多様な人格を持った個として尊重される存在です。



一方で、こども・若者を取りまく社会環境は、急速な少子高齢化や人口減少の進行、グローバル化、デジタル化の進展など大きく変化し、抱える課題も、こどもの貧困、児童虐待、いじめなどに加え、つながりの希薄化、インターネット利用の拡大による犯罪被害など、多様化・複雑化しています。

こうした中、県では、「千葉県子ども・子育て支援計画2020」、「千葉県青少年総合プラン」、「千葉県子どもの貧困対策推進計画」及び「千葉県ひとり親家庭等ふれあいサポートプラン」を策定し、こどもや若者支援に関する施策を推進してきましたが、これらの施策をより総合的かつ計画的に推進するため、こども・若者施策の共通の基盤となる新たな計画として、「千葉県こども・若者みらいプラン」を策定しました。

本プランでは「みんなで支え合い 全てのこども・若者の可能性を広げる千葉」を基本理念とし、令和7年度から令和11年度までを計画期間として、全てのこども・若者が、おとなや社会の支えを受けながら、仲間と支え合い、個人として尊重される権利の主体として、その可能性を広げていく社会づくりを進めていくこととしています。

今後も県民の皆様と共に、市町村、関係団体と連携しながら、全てのこども・若者の可能性を広げる千葉の確立に向けて本プランを推進してまいります。

結びに、本プランの策定に当たり、御意見をいただきました「(仮称)千葉県こども計画策定会議」をはじめ、各会議体の皆様及び策定に御協力いただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

令和7年3月

千葉県知事 熊谷 俊人

目 次

第 1 章	計画策定にあたって	1
第 2 章	こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況	5
(1)	少子化の進行	5
(2)	子育て家庭を取り巻く状況	11
(3)	こども・若者を取り巻く状況	17
(4)	グローバル化の状況等	28
(5)	生命・安全の危機	30
(6)	こどもの権利の現状	34
第 3 章	計画の基本的事項	36
第 4 章	具体的施策の展開	42
I	全てのこども・若者を支える	
1	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	43
①	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	44
2	自分らしく生き抜く力の育成	47
①	遊びや体験活動の充実と社会を生き抜く力の育成	48
②	創造的な未来を切り開くこども・若者の応援	54
③	多様性を尊重する社会づくり	59
④	「こどもまんなかまちづくり」の推進	64
3	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	67
①	健康で安心な妊娠・出産に向けた環境づくり	68
②	こどもの健康の保持増進	72
③	慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援	75
4	こどもの貧困対策	78
①	こどもの貧困対策	79
5	障害のあるこどもや若者への支援	99
①	障害のあるこどもの療育支援体制の充実	100
6	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ...	105
①	児童虐待防止対策の充実	106
②	社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援	112
③	ヤングケアラーへの支援	115

7	こども・若者の安全・安心の確保	117
①	総合的な自殺対策の推進	118
②	ネットパトロールなど情報化社会への対応とこども・若者を守る環境整備	120
③	こども・若者の性犯罪・性暴力対策	123
④	犯罪被害、事故、災害からこども・若者を守る環境整備	127
II ライフステージに応じて支える		
1	こどもの誕生前から幼児期まで	133
①	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	134
②	子育て環境の整備	137
2	学童期・思春期	143
①	こどもたちの自信を育む教育の土台づくり	144
②	健やかな成長を支える環境づくり	156
③	居場所づくり	160
④	心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	164
⑤	社会的・職業的自立に向けた教育・啓発	166
⑥	いじめ防止対策の推進	170
⑦	不登校のこどもへの支援	172
⑧	校則の見直し	175
⑨	学校におけるハラスメント等の防止	176
⑩	高校中退の予防、高校中退後の支援	177
3	青年期	179
①	高等教育の充実と生涯学習社会を目指した取組の推進	180
②	若者の経済的自立と就労支援	183
③	結婚の希望をかなえるための支援	186
④	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	188
III 社会全体で子育てを支える		
①	社会全体でこどもを育てる環境づくり	192
②	共育での推進	196
③	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	198
④	ひとり親家庭等への自立支援の推進	202
第5章 幼児期の教育・保育の提供体制		
212		
第6章 推進体制及び進行管理		
218		

第7章 施策推進の目標	220
用語解説	234
資料1 計画策定の経緯	247
資料2 (仮称)千葉県こども計画策定会議構成員名簿	248
資料3 (仮称)千葉県こども計画策定会議 こどもの貧困対策専門部会委員名簿	249
資料4 千葉県子ども・子育て会議委員名簿	250

※ 「こども」の表記について

固有名詞を除き、この計画では、根拠法であるこども基本法に基づき「こども」と表記します。

《別冊》資料編

- ・ (仮称) 千葉県こども計画策定に係るこどもの意見反映のための調査結果報告書
- ・ 少子化に関する若い世代の意識等調査の結果
- ・ こどもの生活実態調査の結果
- ・ ひとり親家庭への支援に関するニーズ調査の結果及び支援策一覧
- ・ 教育・保育の提供体制の確保に係る市町村（区域）別一覧